2025年1月27日(月)開催

日本 IPO 実務検定協会・会員向けセミナー

~海外のスタートアップへの投資を検討する事業会社や投資ファンド必見~ 海外発スタートアップへの投資実務(アメリカ・ドイツ・フランスの案件を例に)

【プログラム】

2025年1月27日(月) 14:30~16:40(休憩10分)

【セミナータイトル】

〜海外のスタートアップへの投資を検討する事業会社や投資ファンド必見〜 海外発スタートアップへの投資実務(アメリカ・ドイツ・フランスの案件を例に)

【講師】西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士 森本凡碩 様

【ご案内】

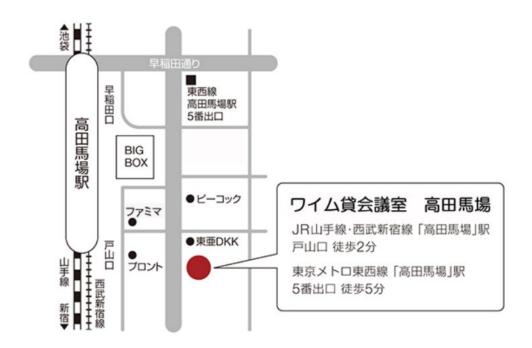
このたび日本 IPO 実務検定協会は上記会員向けセミナーを開催いたします。

近時は、国内の事業会社や投資家が海外のスタートアップ企業に対して出資を検討する例が増えてきています。そこで本セミナーでは、国内の事業会社や投資家が海外のスタートアップに投資する案件に関する複数の助言経験を有する西村あさひ法律事務所・外国法共同事業の森本凡碩弁護士に、海外発スタートアップに投資する際の検討事項や留意点について幅広に解説していただきます。

海外のスタートアップに投資する場合には、純粋な国内案件とは異なる事項(例えば、英語でのコミュニケーション・ドキュメント作成、外国法令や規制への遵守、外国法遵守のDD遂行、現地プラクティスを踏まえた投資スキーム等)を考慮する必要がありますが、一言で海外スタートアップ投資といっても、いくつかのケースに類型化することが可能であり、各案件で考慮すべきポイントも異なります。実際に検討を進める上では、海外のスタートアップ企業に対するDDを実施するか、外国法の規制を調査する必要があるか、投資契約書・株主間契約書の交渉・ドラフティング等が問題となり、必要に応じて現地アドバイザーとも協働しながら検討を進める必要がありますが、実務上、どのスコープでDDを実施すべきか、どの程度現地アドバイザーの協力を得るべきか、等の諸論点について、アメリカ・ドイツ・フランスの例も踏まえ、考慮要素を示しながら説明していただきます。

また、海外スタートアップへの投資に係る投資契約書や株主間契約書を締結する際、実務上特に交渉が必要となるポイントについて、実際の条文も示しながら、検討時の切り口や視点を解説していただきます。

■開催場所:ワイム貸会議室 高田馬場 Room 3A 東京都新宿区高田馬場1-29-9 TD ビル3F JR 山手線・西武新宿線 高田馬場駅 戸山口 徒歩2分 東京メトロ東西線 高田馬場駅 5番出口 徒歩5分 https://waim-group.co.jp/space/takadanobaba/access.html



■定員:30名(定員になり次第締切)

■受 講 料:日本 IPO 実務検定協会会員及び財務報告実務検定会員の方は無料、会員でない方は 11,000 円 (消費税込)

ただし、宝印刷の IPO News の読者様は、会場受講のみ無料で招待させていただきます (※ セミナー開催後のオンデマンド配信によるウェブセミナーの受講料は消費税込 8,800 円となります)。

■申込方法:下記よりお申込みいただければ幸いです。

https://forms.gle/4a6rSj1yo3gxgQmt6

■主催:一般社団法人日本 IPO 実務検定協会

【講師略歴】

西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士 森本凡碩(もりもと ぼんそ) 国内外の M&A 案件及びスタートアップ投資案件を業務の中心分野に据えつつ、JV を含む 戦略的事業提携、労務、紛争解決、エクイティファイナンス、その他一般的な企業法務全般を幅広く取り扱っており、豊富な実務経験を有する。主要な著作としては、「Chambers - Shareholders' Rights & Shareholder Activism 2024」(2024年10月、共著)、「Lexology Getting the Deal Through - Shareholder Activism & Engagement(Japan Chapter)」(2023年4月、共著)、「Introduction of the Japanese version of "SAFE" for Venture Investment」(同年6月)などがある。

※セミナーへのお申込みはこちらからお願いいたします。

https://forms.gle/4a6rSj1yo3gxgQmt6